

すこやか通信

東雁来すこやかこどもデイサービスセンターより毎月情報を発信します！



3月に入ると、春ももうすぐそこまで！インフルエンザも終息に向かっているようですが、まだ安心はできません。お家でうがい、手洗いを心がけたいですね。

2月のご利用状況

先月に引き続き「インフルエンザA」と「インフルエンザB」両方の利用がとて多い1ヶ月でした。家族が感染すると、他の家族にも感染するケースもありました。

食物アレルギーについて



近年、保育園や幼稚園、学校において食物アレルギーのお子さんが増えています。食物アレルギーのお子さんが安心して、園や学校生活を送るために保育園・幼稚園・学校の先生方と情報を共有しておくことが重要です。そこで、アレルギーについて、園や学校に伝えることのポイントをまとめました。

アレルギー表示義務品目

食材名	食品例
卵	マヨネーズ、プリン、卵焼き、かきたま汁
乳	牛乳、チーズ、ヨーグルト
小麦	小麦粉、パン、うどん
エビ	エビフライ、エビピラフ
カニ	カニチャーハン
落花生	ピーナッツバター、豆菓子
そば	そば、そば粉

特定原材料等のうち表示義務の7品目は、特にアレルギー症状の重篤度が高く、症例数が多いとされる食材です。年齢ごとに食物アレルギー症状が出やすい食品は異なります。乳幼児期にアレルギーを起こしやすい食品は卵・牛乳・小麦です。

アレルギーの有無は入園、入学前にチェックしましょう！

集団生活の間では給食を取り入れていることが多いです。その給食には多くの食材を使用しているため、集団生活が初めてのお子さんはまだ食べたことがない食品もあるかもしれません。そのようなときに不安になるのは、食物アレルギーです。

初めての食材選びと食べさせ方

初めての食材を食べるときには、平日の午前中がおすすです。その理由は、アレルギー反応が出たときに、すぐに医療機関で診察を受けることができるからです。最初は、アレルギーの強さの弱いもの（例えば、卵であれば卵黄から）を。少ない量（例えば牛乳小さじ半分、うどん 1cmなど）からスタートし、大丈夫であれば少しずつ増やしていきます。アレルギーが出た場合、どの品目でアレルギーが出たのかわかるようにするために、試してみる品目は1回に1品ずつにします。

アレルギー症状が出たときには？

医療機関を受診し、今後の摂取の方法などを医師と相談してください。園や学校に、正確な情報を伝えるため、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」や「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」などの書類を作成し、入園・入学時に提出が必要な場合もあります。

また、食物アレルギーは成長するにつれて改善することが多いです。食物アレルギーについて、疑問や不安がある場合には医療機関を受診し、相談してみてください。



保育室からお話

アレルギーについて

今月ご利用の方でも、アレルギーのあるお子様が何人かいらっしゃいました。デイの方でもアレルギー対応をしていますのでどうぞ安心してご利用ください。

今一度…インフルエンザ出席停止期間について

インフルエンザにかかったけれど、薬も効いて解熱したし元気だからといって安易に登校・登園してはいけません。ガイドラインでは、インフルエンザ罹患後の学校・保育園の出席停止期間は・・・

★発症した後（発症してから）5日経過していること。

★解熱した後2日（幼児は3日）経過していること。

この2つどちらもが条件となります。

間違えやすいのは・・・発症日が0日目になるということ。同じく、解熱した日が0日目というカウントになることです。お間違えのないように！

集団生活の中では、あっという間に感染が広まってしまうので上記期間を守り、お家でしっかり身体を休ませてあげてください。（お仕事を休めない場合は是非病後児デイサービスをご利用ください）



（札幌市病後児保育事業）東雁来すこやかこどもデイサービスのご利用は下記までお問い合わせください！

☎ 011-790-2030

（電話での対応は平日午前8時～17時 土曜午後12時までとなっております）

<http://www.houseikai.or.jp/sukoyaka/sukoyakakodomo.html>